

～ 子供たちのための望ましい教育環境をめざして ～

川俣町小学校及び幼稚園・保育園の再編計画書



令和元年 5 月
川俣町教育委員会

目 次

○ はじめに.....	1
1 小学校及び幼稚園・保育園の現状.....	2
(1) 児童数の推移.....	2
(2) 幼稚園・保育園の園児数.....	3
(3) 学校及び幼稚園・保育園の施設等の状況.....	4
(4) 児童数及び学級数の見込み.....	4
2 川俣町がめざす教育.....	6
(1) 教育行政の基本方針.....	6
(2) 川俣の教育「シルクプラン」.....	6
3 小学校及び幼稚園・保育園再編計画.....	8
(1) 基本となる考え方.....	8
(2) 再編時期とその内容.....	8
4 再編の進め方.....	9
(1) 説明会の開催.....	9
(2) 個別計画の策定.....	9
(3) 再編準備協議会の設置.....	9
(4) 地域とともにある学校運営.....	9

資 料

【資料 1】 小学校再編の取組みの経緯.....	10
【資料 2】 川俣町幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会「提言内容の概要」.....	11

○ はじめに

本町の小学校の児童数は、平成元年度には 1,619 人でしたが平成 21 年度は 803 人となり、半数以下に減少しています。さらに、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災以降は、児童数の減少が進み、令和元年度は 449 人となりました。

このような児童数の減少により、令和元年度は 1 つの学年が 2 学級以上で編制される小学校は無くなりました。また、福田小学校では 1 つの学級、飯坂小学校では 2 つの学級が複式学級編制となっています。

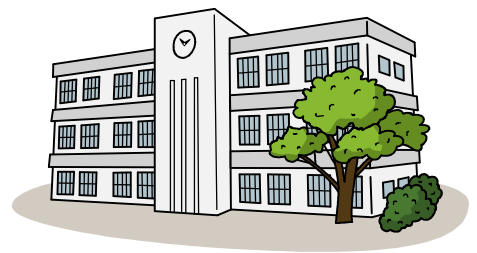
一方で、我が国では、ますます知識基盤社会が進み、国際的な視野やコミュニケーション能力が求められるなど、子供たちに求められる資質・能力が今後ますます多様化していくことが予想されることから、子供たちの成長を支える場にふさわしい環境づくりが求められています。

川俣町教育委員会は、少子化の進行に対応し、子供たちの望ましい教育環境をどのように推進し、整備していったらよいのかを広い視野から検討するため、平成 29 年 12 月 15 日に「川俣町幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会（川俣町教委告示第 9 号）」（以下、「あり方検討委員会」という。）を設置しました。

このあり方検討委員会から、川俣の教育「シルクプラン」の実現に向けた議論を経て、平成 31 年 2 月に「川俣町幼稚園、小・中学校のあり方に関する提言書」（以下、「提言書」という。）が提出されました。

町では、この提言書を受けて、平成 31 年 3 月に「川俣町総合教育会議」を開催し、提言内容に沿って、子供たちにとっての望ましい教育環境づくりに向けた取組みを進めることを確認しました。

川俣町教育委員会は、当町の将来を担う子供たちのための望ましい教育環境を整備するため、ここに川俣町小学校及び幼稚園・保育園の再編計画を策定します。



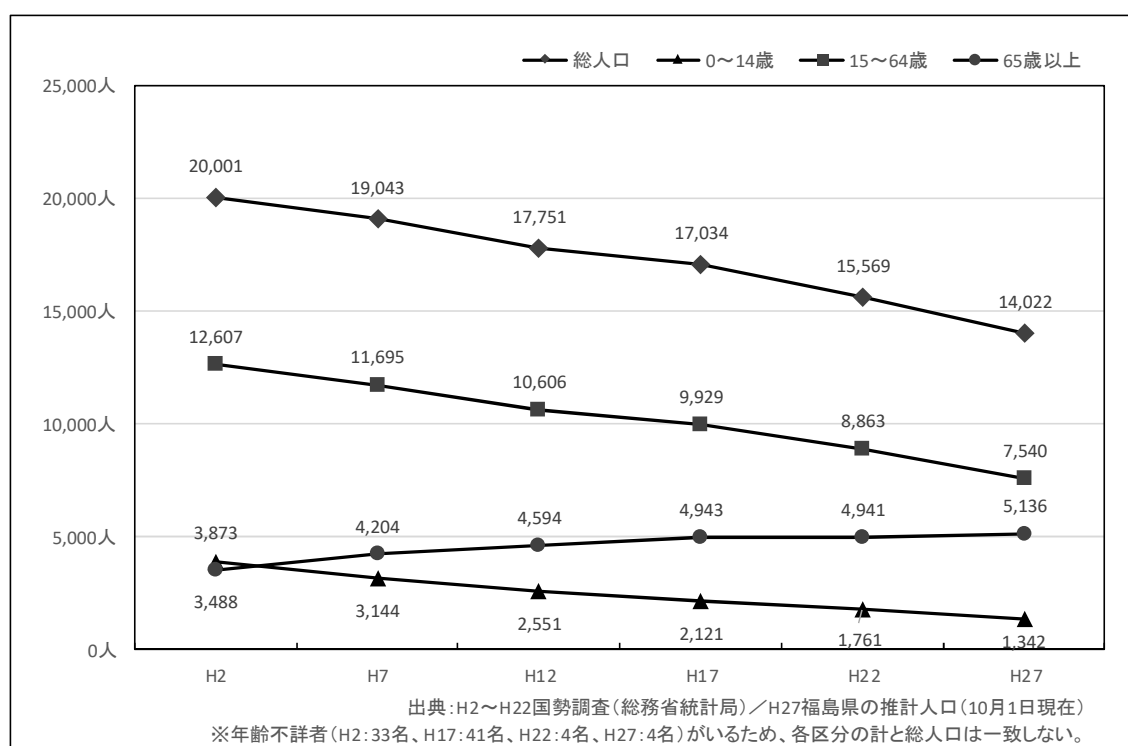
1 小学校及び幼稚園・保育園の現状

(1) 児童数の推移

本町の人口は、13,326 人（平成 31 年 1 月現在）であり、平成 2 年の国勢調査における 20,001 人から、平成期のおよそ 30 年間で、約 3 分の 2 に減少しています。

さらに年齢 3 区分別の人口をみると、増加しているのは高齢者人口（65 歳以上）のみで、生産年齢人口（15～64 歳）と年少人口（0～14 歳）は、減少し続けており、特に年少人口は、この 30 年間で約半数となっています。

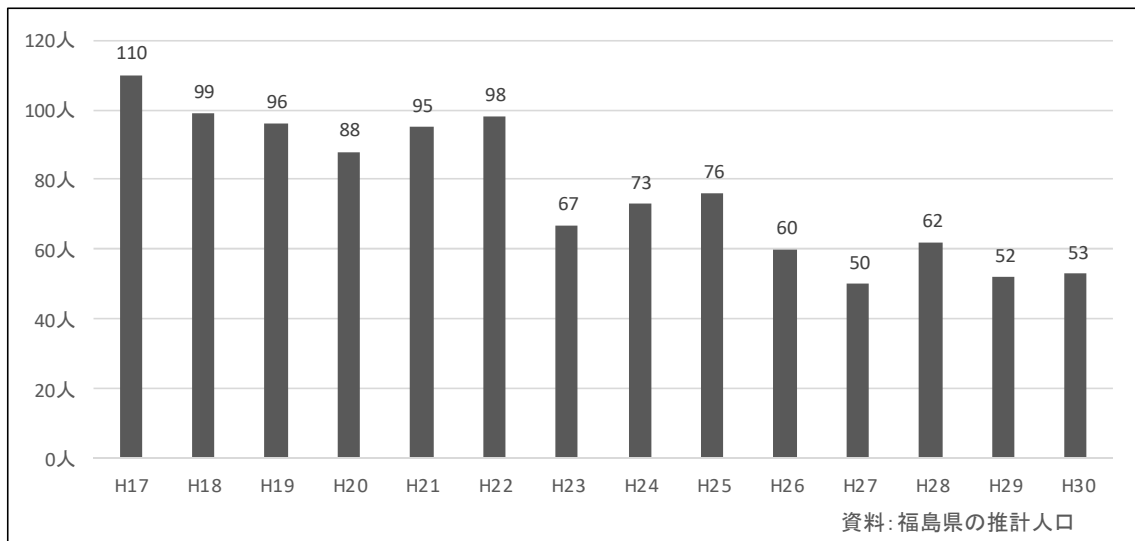
表 1 川俣町の総人口の推移



また、本町の年間出生数は表 2 のとおりで、平成 17 年に 110 人であり、それから平成 22 年までは 100 人前後で推移していましたが、東日本大震災が発生した平成 23 年以降は減少し、平成 30 年は 53 名でした。

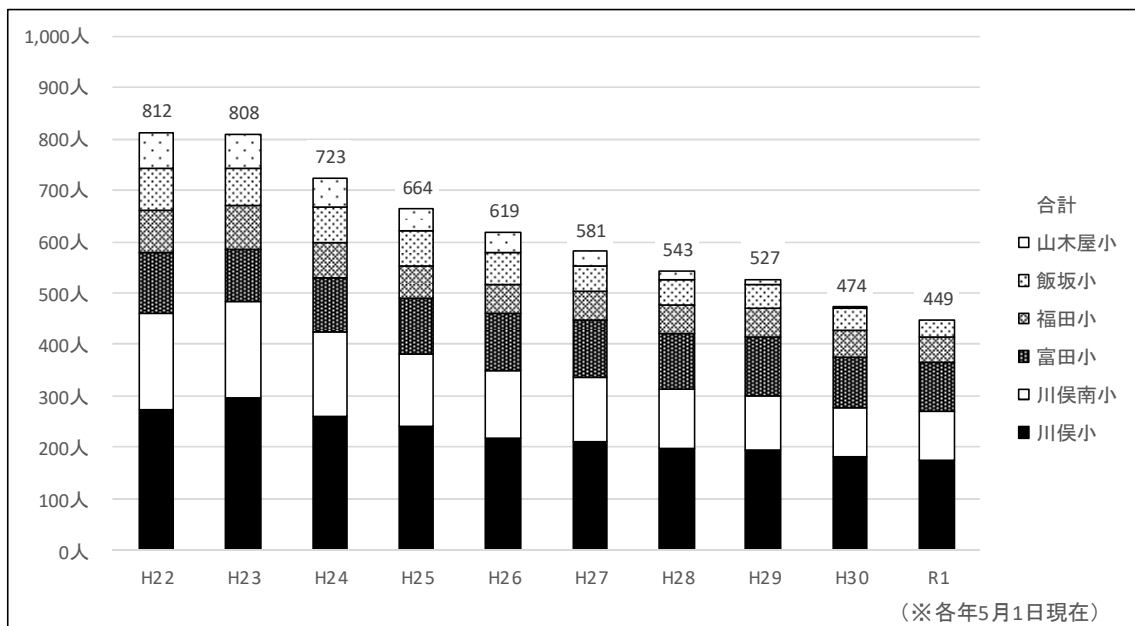
ここ数年の出生数の推移から、今後の年間出生数を 50 人程度と予測します。この数は、町内すべての児童が 1 つの学校に入学した場合においても、第 1 学年は 2 つの学級で編制される計算となります。

表 2 川俣町の出生数の推移



なお、本町全体の児童数の推移（表 3）を見ると、平成 22 年度は 812 人でしたが、令和元年度は 449 人と半数近くまで減少しています。

表 3 小学校の児童数の推移



(2) 幼稚園・保育園の園児数

幼稚園・保育園の園児数は、表 4 のとおりです。なお、令和元年 10 月 1 日から、3 歳から 5 歳児クラスのまでの子供たち、住民税非課税世帯の 0 歳から 2 歳児クラスの子供たちの利用料が無償化されるため、3 歳児クラスの入園希望者が増えることが見込まれます。

表 4 幼稚園・保育園の園児数（令和元年 5 月 1 日現在）

園名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
富田幼稚園				15	22	25	62
川俣南幼稚園					4	13	17
すみよし保育園	5	17	26	23	33	23	127
合計	5	17	26	38	59	61	206

(3) 学校及び幼稚園・保育園の施設等の状況

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であると同時に、地域コミュニティや防災の拠点として重要な施設です。そのため、安全面の確保は大きな課題であり、近年耐震化工事や大規模改修等により長寿命化が図られています。

学校施設の維持については、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（平成 27 年 4 月公表）」によれば、鉄筋コンクリート造の施設は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70 年から 80 年程度、さらに技術的には 100 年以上持たせることが可能とされています。

現在、本町の学校及び幼稚園・保育園の校舎・園舎は、国の耐震基準をクリアしていますが、建築から概ね 40 年と言われる改修までの年数を考えると、築年数が 30 年を超える校舎・園舎が多数を占める状況であり、計画的な長寿命化改修が必要となっています。

表 5 校舎等建築状況

学校・園名	新築・改築年月（経過年数）	備考
福 田 小 学 校	S54 年 3 月改築（築 40 年）	
川 俣 小 学 校	S62 年 2 月改築（築 32 年）	
富 田 小 学 校	H 元年 3 月新築（築 30 年）	
川 俣 南 小 学 校	S59 年 9 月新築（築 35 年）	
飯 坂 小 学 校	H5 年 2 月改築（築 26 年）	
川 俣 中 学 校	S49 年 5 月新築（築 45 年）	H23 年 3 月耐震補強
富 田 幼 稚 園	S52 年 2 月新築（築 42 年）	H22 年 9 月耐震補強
川 俣 南 幼 稚 園	S58 年 3 月新築（築 36 年）	
すみよし保育園	S60 年 2 月新築（築 34 年）	

(4) 児童数及び学級数の見込み

本町の各小学校の児童数及び学級数は、表 6 のとおりです。これは、各小学校在籍者数と各学区の出生者数を基に試算したものです。（※ 山木屋小学校について

は、「通学区特認校制度」で進めるため省略しています。)

令和元年度の児童数合計は 449 人ですが、令和 5 年度には 340 人になる見込みです。この児童数減少に伴って、1 つの学年に在籍する児童数が 10 人に満たない学級数は、令和元年度は 10 学級ですが、令和 5 年度には 15 学級（全体の 50%）となります。また、通常学級数のうち、複式学級の数、令和元年度は 27 学級中 3 学級（約 11%）ですが、令和 5 年度には 24 学級中 6 学級（約 25%）となり、この数は児童数の減少に伴い年々増加していきます。

表 6 各小学校の児童数及び学級数の見込み（令和元年 5 月現在）

川俣町教委試算（すべての児童が通常学級に入学し、
少人数学級（33人＝1学級）を選択した場合）

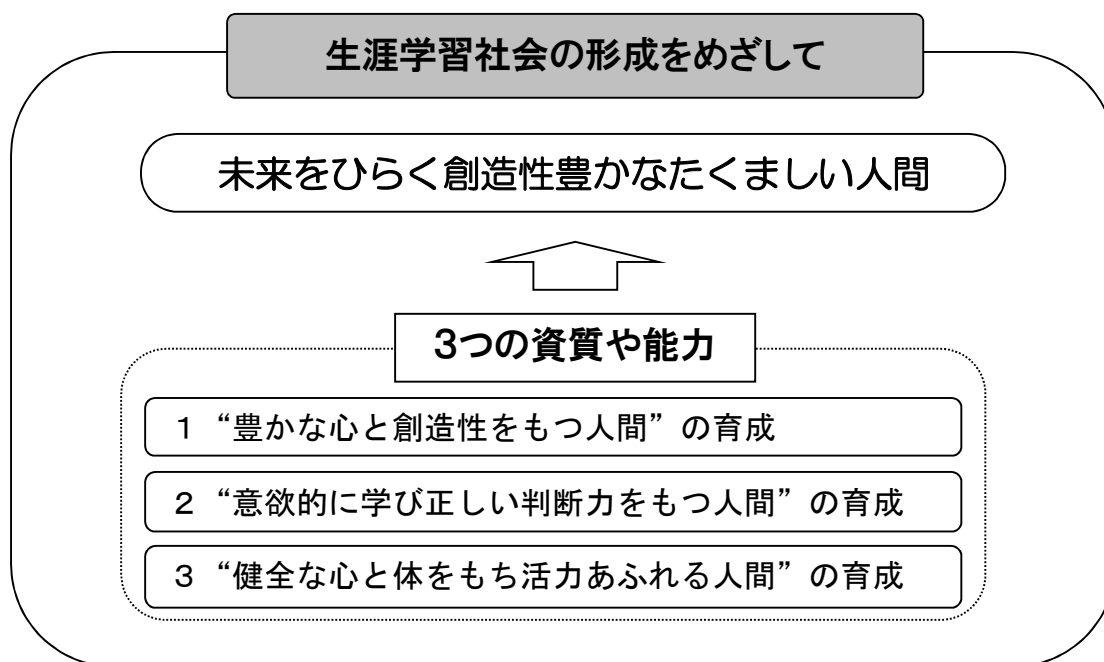
小学校		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
福田小	6年	6	1	14	1	10	1	10	1	5	1
	5年	14	1	10	1	10	1	5	1	6	1
	4年	10	1	10	1	5	1	6	1	7	1
	3年	10	1	5	1	6	1	7	1	7	1
	2年	5	1	6	1	7	1	7	1	4	1
	1年	6	1	7	1	7	1	4	1	5	1
	合計	51	5	52	5	45	5	39	4	34	4
川俣小	6年	32	1	29	1	27	1	32	1	21	1
	5年	29	1	27	1	32	1	21	1	33	1
	4年	27	1	32	1	21	1	33	1	21	1
	3年	32	1	21	1	33	1	21	1	31	1
	2年	21	1	33	1	21	1	31	1	13	1
	1年	33	1	21	1	31	1	13	1	17	1
	合計	174	6	163	6	165	6	151	6	136	6
富田小	6年	25	1	14	1	18	1	13	1	9	1
	5年	14	1	18	1	13	1	9	1	16	1
	4年	18	1	13	1	9	1	16	1	20	1
	3年	13	1	9	1	16	1	20	1	14	1
	2年	9	1	16	1	20	1	14	1	10	1
	1年	16	1	20	1	14	1	10	1	15	1
	合計	95	6	90	6	90	6	82	6	84	6
川俣南小	6年	19	1	26	1	18	1	14	1	7	1
	5年	26	1	18	1	14	1	7	1	12	1
	4年	18	1	14	1	7	1	12	1	10	1
	3年	14	1	7	1	12	1	10	1	5	1
	2年	7	1	12	1	10	1	5	1	11	1
	1年	12	1	10	1	5	1	11	1	17	1
	合計	96	6	87	6	66	6	59	5	62	5
飯坂小	6年	6	1	3	1	10	1	5	1	4	1
	5年	3	1	10	1	5	1	4	1	5	1
	4年	10	1	5	1	4	1	5	1	4	1
	3年	5	1	4	1	5	1	4	1	3	1
	2年	4	1	5	1	4	1	3	1	5	1
	1年	5	1	4	1	3	1	5	1	3	1
	合計	33	4	31	4	31	3	26	3	24	3
合計	6年	88	5	86	5	83	5	74	5	46	5
	5年	86	4	83	4	74	4	46	3	72	3
	4年	83	5	74	5	46	5	72	5	62	5
	3年	74	4	46	3	72	3	62	3	60	2
	2年	46	4	72	5	62	5	60	4	43	5
	1年	72	5	62	5	60	4	43	4	57	4
合計		449	27	423	27	397	26	357	24	340	24

※ 山木屋小学校については、通学区特認校制度で進めるため本集計に含めていません。

2 川俣町がめざす教育

(1) 教育行政の基本方針

川俣町教育委員会は、生涯学習社会の形成をめざし、「豊かな心と創造性」・「正しい判断力」・「健全な心と体」の調和のとれた力（生きる力）を持ち、意欲的に学び、活力あふれた「未来をひらく創造性豊かなたくましい人間」の育成を図ることを基本方針としています。

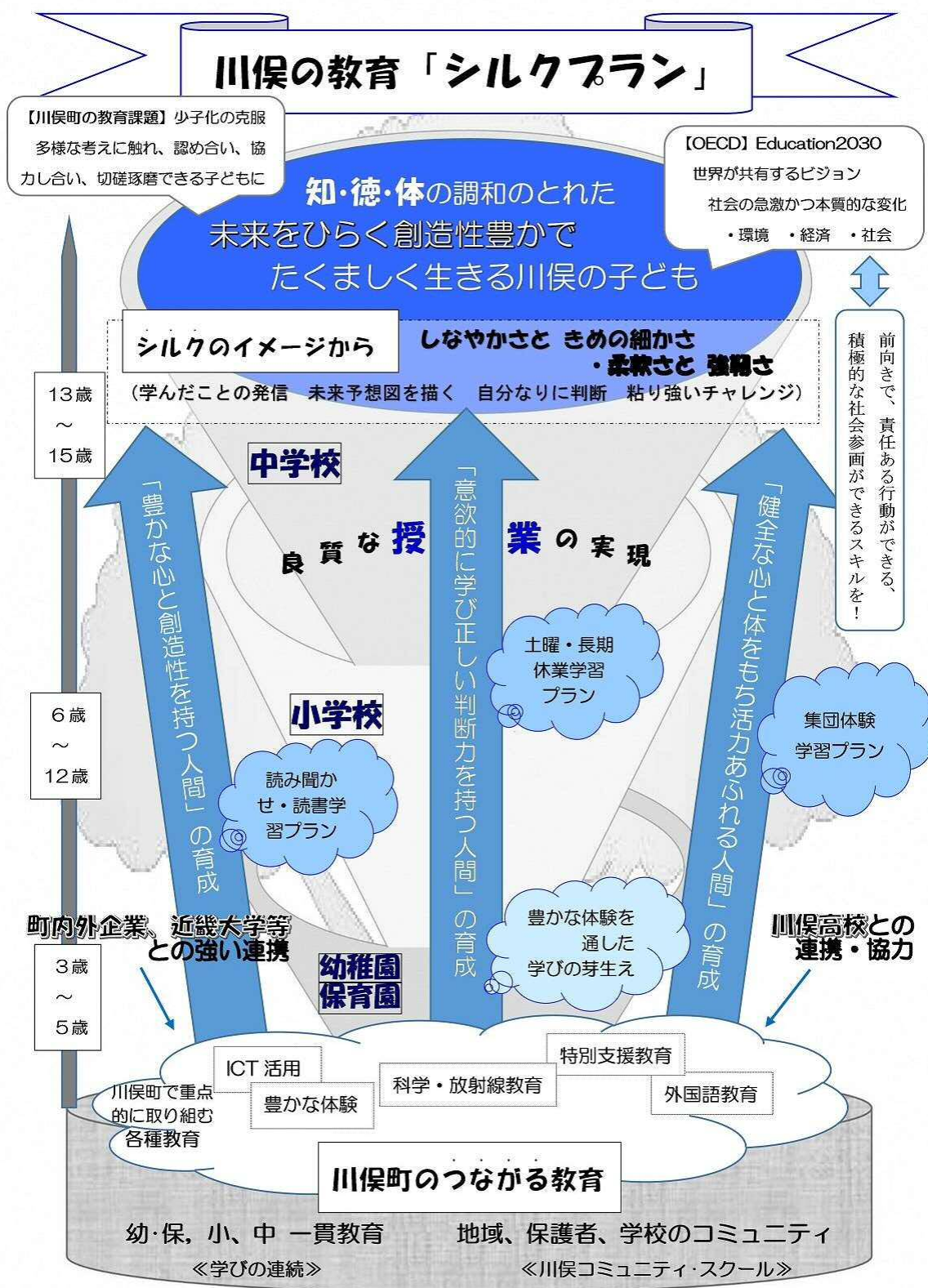


(2) 川俣の教育「シルクプラン」

将来を担う人材の育成をめざし、「未来をひらく創造性豊かなたくましい人間」の育成を具現するため、『川俣の教育「シルクプラン」』（以下、「シルクプラン」という。）を推進しています。

シルクプランは、基本方針に掲げる「3つの資質や能力」を育成するため、幼稚園・保育園、小学校、中学校と学びの連続性の観点から一貫した教育を推進すること、また、学校及び幼稚園・保育園、家庭、地域社会のそれぞれが相互補完し、それぞれの教育機能を発揮しながら生涯学習社会の形成をめざしています。

表7 川俣の教育「シルクプラン」



3 小学校及び幼稚園・保育園再編計画

(1) 基本となる考え方

- ① 児童及び幼児の教育・保育環境の充実を図ります。
- ② 小学校の再編は、「新たな未来を創造する新しい学びの場が生まれる」という意識で行います。
- ③ 再編に向けた事前交流等により、再編による児童の不安解消を図ります。
- ④ スクールバス等による遠距離通学者への対応、及び安全・安心な登下校のための環境整備に努めます。
- ⑤ 各学校で行ってきたふるさと学習など地域に根ざした特色ある教育をすすめます。
- ⑥ 幼稚園・保育園の再編は、子育て支援及び幼児教育の充実を図るため、幼保連携型認定こども園を開設します。
- ⑦ 再編に向けた準備などについて、再編準備協議会において協議します。

(2) 再編時期とその内容

- ① 令和4年4月に、小学校を1校に再編します。
児童数の減少や施設の老朽化などに対応し、教育環境の改善を図ります。
※ 山木屋小学校については、通学区特認校制度により進め、学校を継続します。
- ② 令和5年4月に、幼保連携型認定こども園を開設します。
幼児教育・保育の充実と子育て支援の充実を図ります。

表8 再編スケジュール

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校 (現・川俣小)	再編準備協議会			小学校を1校に再編 (山木屋小を除く)	
	基本設計	実施設計	改修工事		
幼保連携型 認定こども園 (現・川俣南小)	開設準備協議会			認定こども園 の開設	
	基本構想 (庁内検討)	基本設計	実施設計		

4 再編の進め方

(1) 説明会の開催

小学校区ごとに保護者・地域説明会を開催して、保護者、入学予定の児童の保護者及び地域住民へ丁寧に説明し、ご理解いただくとともにご意見を伺う機会を設けます。

(2) 個別計画の策定

説明会の開催により、保護者・地域の合意を確認した後、以下の個別計画を策定して、それぞれの再編を円滑に進めます。

- ① （仮称）川俣町小学校再編計画
- ② （仮称）川俣町認定こども園開設計画

(3) 再編準備協議会の設置

再編準備協議会を設置し、再編に伴う諸課題について、保護者及び地区の方々と行政の間での再編に向けた協議や調整を行います。

(4) 地域とともにある学校運営

小学校の再編に合わせて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）及び学校地域支援本部等を導入し、各地区の教育資源の活用や、地域住民等の学校運営への参画により、地域とともにある学校運営を進めます。

【資料 1】 小学校再編の取組みの経緯

平成 12 年度		
	12 年 12 月	川俣町小・中学校再配置計画策定委員会を設置する。
平成 13 年度		
	13 年 11 月	川俣町小・中学校再配置計画策定委員会から答申を受ける
平成 15 年度		
	15 年 9 月 ～12 月	各幼稚園・小学校・中学校 P T A 説明会を開催する。 教育懇談会を開催する。(全自治会)
平成 16 年度		
	16 年 5 月	学校再配置、5 ヶ年実施計画を策定する。
平成 19 年度		
	20 年 3 月	福沢小学校、小島小学校を閉校する。
平成 29 年度		
	29 年 12 月	川俣町幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会を設置する。
	30 年 2 月	川俣町幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会を開催する。(1 回) 委員長 渡辺博志氏 (福島学院大学教授) 副委員長 阿内春生氏 (福島大学准教授) 委員全 18 名
平成 30 年度		
	30 年 5 月 ～31 年 2 月	川俣町幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会を開催する。(全 6 回)
	31 年 2 月	川俣町幼稚園、小・中学校のあり方に関する提言書の提出を受ける。
	31 年 3 月	川俣町総合教育会議を開催する。
平成 31 年度 (令和元年度)		
	元年 5 月	川俣町小学校及び幼稚園・保育園の再編計画を策定する。
	(予定)	保護者・地域説明会の開催 再編準備協議会の設置

【資料2】川俣町幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会「提言内容の概要」

川俣町 幼稚園、小・中学校のあり方 検討委員会 提 言 内 容 の 概 要

これから、ますます知識基盤社会が進み、国際的な視野やコミュニケーション能力が求められるなど、子どもたちに求められる資質・能力が、今後、ますます多様化していくことが予想されます。

また、全国的な少子化は、川俣町においても進行しています。出生率が下がり、児童生徒数も減少する中、子どもたちが、人との関わりの中で、自ら課題意識を持ち、その解決のために、主体的・対話的で深い学びを通して、意欲的に取り組むことができるための教育環境はどうあるべきなのか、校舎の老朽化への対応も含め、より魅力ある教育の振興は町としての重要な課題の一つと考えます。

1 川俣町の期待される幼児、児童生徒を育成するために ～ 川俣の教育「シルクプラン」の推進 ～

□ (1) 「シルクプラン」で目指す子ども像

「未来をひらく 創造性豊かで たくましく生きる」人間

※ シルクのイメージから … 「しなやかさと きめの細かさ、柔軟さと強靱さ」

□ (2) 「シルクプラン」具現のための課題

- ① 子どもの数の減少に伴い、集団のもつ教育力を生かした学びをどう創造していくか。
- ② 幼・保と小学校、小学校と中学校との接続強化
- ③ 地域とともにある幼・保、小・中学校の取組

2 「シルクプラン」に基づく川俣町の教育のあり方に関する提言

□ (1) 「シルクプラン」具現のための小学校再編

提言1

町内の小学校を1校に再編（*）し、「シルクプラン」に基づく望ましい（川俣町の）人づくりを進める。

* 山木屋小学校については、この計画とは別に、町の「通学区特認校制度」により進め、学校を継続する。

- ・ 安心・安全な登下校の環境整備や遠距離通学者のための配慮
- ・ 児童が学びやすい学校環境の整備

□ (2) 幼児教育・保育の充実と子育て支援

提言2

幼保一元化を志向した幼保連携型「認定こども園」を新設し、幼児教育・保育の充実と子育て支援の充実を行う。

- ・ 一か所で、0歳児～5歳児までの、保育から教育につながる教育を進めるための施設の整備（認定こども園の要件を満たす施設づくり）
- ・ 送迎の際の安全性に十分配慮した環境整備

□ (3) 地域と幼・保、小・中学校とをつなぐ「文教地区」構想

提言3

町内の2地区にそれぞれの特色を生かした文教地区を設定する。

- ◇ 川俣町文教地区A（学びの探究エリア）
- ◇ 川俣町文教地区B（学びとふれあいのエリア）

□ (4) 川俣町の「つながる教育」

提言4

郷土川俣を愛し、地域のよさを誇りに思う教育を具現していくため、川俣の「つながる教育」を一層進めていく。

- ◇ 幼・保、小・中の学びの連続性
- ◇ 地域、保護者、学校のコミュニティ
- ・ コーディネートする「地域支援本部」の設置